

Azalea

発行所 パナソニック デバイス労働組合 長岡京支部
発行人 南俊幸 編集人 PSCS関連労組連絡協議会
長岡京支部HP <http://www.pidungk.com/> (最新組合情報をアップしています!)

長岡京支部スローガン

志とともに!希望の未来へ

号外

「2015年4月制度統一を目指す項目についての
現状課題と検討の方向性」について

職場報告

PSCS労使労働対策委員会シリーズ②

日 時: 2015年1月28日(水) 11:00～
場 所: 長岡京支部 執行委員会室
出 席: PID労組 長岡京支部
デバイスソリューションズ支部
PIDDSC労組 PIDOSC労組

パナソニックセミコンダクターソリューションズ(株)(以下PSCS)労働条件統一に向け、1月28日(水)に第二回労使労働対策委員会を開催し、2015年4月制度統一を目指す項目について、現状課題と統一に向けた考え方を論議しました。論議内容と、今後の労使議論に向けた、現時点での考え方について報告します。職場での理解をお願いします。

■現状の課題と検討の方向性

①基本的な人事制度について

○勤務・異動・旅費に関する項目

組合	現在、職場では各単組・支部在籍の従業員が入り混じった状態で仕事を行っているが、労働条件の違いにより、職場のマネジメント上、運営が複雑になっている状態である。一体感の高揚促進と効率的なマネジメントによる業務推進へのスムーズな移行の観点から、年間所定労働時間や休暇などの制度については、IDSC事業部の労働条件に合わせるよう進めていきたい。
会社	会社としても、同じ年間所定労働時間、休暇など、水準を統一し、勤務形態の整合性と公平性を確保したい。今後の組織運営なども含め、一定の統一基準を確立していきたい。

◆検討の方向性

【労働時間・休暇関係】

項目	制 度	統一(案)
労働時間・休日関係	通常勤務者の年間所定労働時間	1,853時間(理論値)
	公休日の日数	年間126日 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、国民の祝日が日曜日と重なる時のその日後においてその日に最も近い国民の祝日でない日、その前後及び翌日が国民の祝日である日(国民の祝日でない日に限る)、メーデー(5月1日)、創業記念日(5月5日)、年末年始(12月30日、31日、1月1日、2日、3日、4日)、特別休日(夏季2日、その他3日)、(省略)
休暇関係	年次有給休暇(半日年休・時間単位年休含む)	・付与日数: 25日(勤続1年以上 3月31日現在在籍者) ・年休積立: 年5日 最大50日まで ・半日年休 年間24回(12日) ・時間単位年休: 協定締結の上、適用せず
	夏季休暇設定(連続10日)	連続10日(夏特休2日、一斉年休4日、土・日・祝含む)
	チャレンジ休暇(節目休暇)	勤続満10・20・30年に到達した社員 10日 ※勤続年数は5月5日で算定
	慶弔休暇	■結婚 ①本人結婚: 式当日前後通産7日間(出勤扱い)、②1親等親族: 同3日(内出勤扱い2日)、③2親等親族: 式当日1日(公休扱い) ■忌引 ①配偶者/1親等親族: 死後1週間以内に5日(出勤扱い)、②2親等親族: 死後5日以内に3日(出勤扱い)、③血族3親等: 死亡当日または葬祭当日1日(出勤扱い)、④本人が2親等内の法要を営む時: 当日1日(公休扱い)

項目	制 度	統一(案)
休暇関係	転勤休暇	5日以内(出勤扱い)

【休業・不就業関係】

項目	制 度	統一(案)
休業関係	ボランティア休業(青年海外協力隊)	勤続3年以上の者で休業期間満了後も、引き続き勤務する意思を有する者を対象に、原則1回1ヶ月以上1年以内(賃金・賞与50%支給)
不就業関係	キャリア開発サポート勤務	入社3年以上で専門職大学院へ通学するためキャリア開発サポート勤務を希望する社員で、制度適用中・適用後も継続勤務の意思がある者に、原則3年以内<勤務形態> 1時間・2時間短縮 賃金および賞与は勤務時間中の不就業時間を控除勤務年数は通算する
	育児時間	生後満1歳に満たない生児のある組合員に午前・午後30分間
	在宅勤務の取扱い	・業務の性格上、在宅での勤務が可能な業務に従事する者 ・原則としてG5以上の者。ただし、専門性・業務の裁量性等を勘案し、会社が認めた場合はG4以下でも適用可とする(以下、省略) ・取得範囲は月所定勤務日の半分を超えない範囲

【異動・旅費関係】

項目	制 度	統一(案)
異動関係	転勤旅費、駐在・派遣事の赴任手当	①家族帯同者・単身赴任者: 230,000円(家族帯同加算40,000円/人)※家族を後日呼び寄せる際は、家族帯同時と同様に40,000円/人を支給 ②独身者: 100,000円 ③家具・家電付き住居入居者: 100,000円 ④寮施設等入居時: 40,000円
旅費関係	国内旅費規程	①宿泊料: 8,500円(首都圏加算2,000円) 車中・船中宿泊料: 3,000円 ②日帰出張: 社外で喫食した場合1,200円 ※午前6時以前出発し、かつ午後9時以降に帰着する場合2,400円 ③宿泊出張: 2,400円/日 ※午後出発、午前帰着の場合は当日1,200円 ④日当加算: 1日300km以上の場合、1日500円加算する ⑤拘束手当: 所定就業時間前後における出張本来業務を除く拘束時間に対して、1時間以上～6時間以上: 400円～2,400円
その他	出向協定	・販売部門関連会社への出向: 3年(5年可) ・その他関連会社への出向: 3年(5年可) ・パナソニック100%関係会社: 無期限 ・関連会社以外の会社・団体等への出向: 3年

【賃金・勤務手当関係】

項目	制 度	統一(案)
賃金関係	勤務加給	・ショールーム手当(6,500円または10,000円) ・保安員(本給×0.142+36,000円) ・出向手当(7000円または17,000円) ・現場代理人(20,000円)、主任技術者(10,000円)
	通勤手当	<自動車・単車通勤者> (省略)ガソリン代見合い分を支給 ※算式: 片道走行距離×2×1km当たりガソリン単価×勤務形態別所定労働日数 ※燃費は9km/ℓ、単車燃費25km/ℓ
勤務手当関係	当直勤務	1勤務 5,800円

【表彰関係】

項目	制 度	統一(案)
表彰関係	業績表彰	AIS社社長賞の副賞として、個人: 10万円、グループ: 1万円/人を支給する。 事業部長賞は、全社参考基準(個人: 3万円、グループ: 3千円/人)を目安とし、各事業部の独自性を考慮のうえ、各事業部の自主運営を基本とする。
	永年貢献表彰	勤続30年の者に、副賞として20万円支給

【住宅関係】

項目	制 度	統一(案)
住宅関係	独身寮	<期限> 高校9年、高専7年、大学5年、大院4年 <負担> 準個室: 7,700～8,700円、個室: 10,200～11,200円、個別借上(ワンルームタイプ): 10,200～11,200円+光熱費 ※新規は上記を基に各寮の運用基準を適用
	直営住宅入居基準	P共済会が運営する住宅

【次世代育成関係】

項目	制 度	統一(案)
次世代育成関係	育英補助給付金	要件: 満18才の3月末日に達しない子を養育する主事以下社員等 給付額: 子2人目まで...月額 9,000円 子3人目以降...月額 10,000円 東京都に居住する者 3,000円加算 神奈川県に居住する者 2,000円加算

○身分・退職金に関する項目

会社	キャリアづくりの重要性等についての気づきの場として展開するキャリア&ライフデザインセミナー（CLDセミナー）やライフプラン支援金制度および退職一時金の廃止も含め自律的なキャリア検討、自己実現を目指し、総合的に就業意識の変革を推進していきたい。すでにCLDセミナーに関しては旧会社によらず対象年齢の方に開始している。基本的に、旧3社の退職金制度の骨格は統一されているので、1月に先んじて実施されたパナソニック全社処遇制度改革と同様に、退職一時金を廃止し、「ライフプラン支援金」に統合したい。
組合	2015年4月に協約改定をし、制度統一することにした。しかし、旧SC事業部在籍者は、パナソニック全社処遇制度改革で、本年1月から制度改定され、本制度が運用されている。また、CLDセミナーも実施されている。協約化は4月だが、改定されるまでの間（2015年3月末まで）、PSCS全社員がCLDセミナーと新ライフプラン支援金の対象として頂きたい。

- ◆検討の方向性
- 【身分・退職金関係】

大項目	制 度	統一(案)
身分関係	NSP制度	定年退職者および満60才で契約期間満了となる定時社員の希望者に職の提示 区分:フルタイム・パートタイム ランク:ランクⅠ～Ⅳ
退職金関係	退職一時金	制度を廃止し、「ライフプラン支援金」に統合
	ライフプラン支援金	(1)支給対象者 勤続10年以上かつ満45才以上58才以下の主事以下の社員で円満に退職する者 ただし、次の場合は支給対象外とする。 ・死亡、休職中、休職期間満了で退職する時 ・懲戒事由に該当し退職する時 (2)支給基準 退職時基準内賃金×退職時年齢別支給月数(表1) また、CLDセミナー(43、48、53才)の受講後2年間に社外に転身していく道を選択するライフプラン支援金の支給対象者に対して、上記支給月数に8ヵ月の加算を行う(なお、43才でCLDセミナーを受講した者に限り、受講から2年を経過した場合であっても、45才で社外に転身していく道を選択する者には8ヵ月の加算を行う) (3)退職一時金廃止に伴う対応 退職一時金を廃止し、退職一時金相当分をライフプラン支援金に統合することに伴い、これまで退職一時金の支給対象であった者のうち、ライフプラン支援金が支給されない「勤続10年未満、59才、死亡、休職中、休職期間満了で退職する者」に対して、以下の基準に基づき支給を行う。 1)支給基準 退職時基準内賃金×退職時年齢別支給月数(表2) なお、上記取り扱いについては、「退職金・年金制度改定に関する答申書(2013年3月28日)」における継続検討課題に記載のとおり、今後の労使検討の結果、DB制度(過去分)を確定拠出年金制度[以下DC制度]に改定するまでの間の対応とし、DB制度(過去分)をDC制度に改定した時点で終了する。その後、「弔慰金(通勤災害以外の場合)」における勤続10年以上の水準を20万円増額する。

表1

退職時満年齢	支給月数
45～49才	16ヶ月
50才	22ヶ月
51才	19ヶ月
52才	17ヶ月
53才	15ヶ月
54才	12ヶ月
55才	10ヶ月
56才	7ヶ月
57才	5ヶ月
58才	3ヶ月

(上記支給月数には、退職一時金相当部分を含む。)

表2

退職時満年齢	支給月数
50才	6ヶ月
51才	5ヶ月
52才	5ヶ月
53才	5ヶ月
54才	4ヶ月
55才	4ヶ月
56才	3ヶ月
57才	2ヶ月
58才	1ヶ月
59才	0.5ヶ月

②その他項目について

○残業・休日労働の食事に関する項目

会社	残業食は終戦後の窮乏時代に結核対策の一環として制度化されたことに起因しており、現在では社会インフラも整い環境が大きく変化している。勤務形態や働き方が多様化する中で、長期間残業は減少し、制度利用者も偏在していることより、健康面でも「補食」を会社が負担をする意味合いも希薄化してきている。拠点や事業場間で制度運用に違いがあり、現場の実態把握を踏まえて、今日的視点で見直しの検討を進めたい。
組合	制度導入時の社会的背景と現在の喫食環境が異なることは理解できる。また、従業員間の不公平感を生まないためにも、PSCSとして制度を統一する必要がある。残業食と、休日食・交替制食事は意味合いが異なるが、勤務形態や働き方の多様化、喫食者の偏在などの観点で、見直しの必要性は認識している。食事支給の必要性にも個人差があり、現場の実態を把握したうえで、喫食環境の整備、改善を前提に、見直しの検討を行いたい。

- ◆検討の方向性
- 【残業・休日労働の食事】

- ・現場の実態を把握したうえで、今日的な制度の意義について見直しを行い、PSCS統一労働条件とする。

○ラーニング&コミュニケーション促進制度について

組合	PSCSとしてシナジーを最大限に発揮するためには、これまで以上に入り交じり、学び合い、コミュニケーションのさらなる活性化が必要であると認識している。「人への投資」という観点からも、旧SC事業部の労働条件に合わせるよう進めていきたい。
会社	コミュニケーション強化は会社としても重要だと考えているが、使用実態をもう一度精査し、本制度をさらに有効活用する為、統一に合わせ運用ルール等検討したい。

- ◆検討の方向性
- 【ラーニング&コミュニケーション促進制度】

- ・現場の実態を把握したうえで、今日的な制度の意義について見直しを行い、PSCS統一労働条件とする。

○PSCS独自制度を構築する項目

- ◆検討の方向性
- 【その他】
- ・今日的意義、使用実態、組合制度を考慮し、PSCSとして制度化する方向で検討。

項目	制 度	統一(案)
その他	社内製品従業員購入制度	社内製品を従業員価格にて購入できる ※但し、法律上課税対象
	パナソニックグループ提携住宅ローン	外部金融機関との提携住宅ローン
	松下幸之助顕徳福祉会	同様の制度を検討するが、貸付制度は構築せず、遺族育英給付金のみ制度化
	緊急時融資制度	市中金利との有利性および利用実態を踏まえ、制度化しない方向で検討
	パナソニックG住宅災害共済(慶弔共済F型)	従業員の居住する住宅が自然災害等により損害を蒙った際に全労済より見舞金が支払われる
	従業員所得補償保険(会社加入分)	病気・ケガによる就業不能、もしくは就業に支障をきたしている場合に三井住友海上火災保険より保険金が支払われる。支給額(業務に全く従事できない場合):6万円/月
	年末年始祝儀	①一般勤務者:1/1出勤 6,000円+休日出勤扱い 12/31、1/2、1/3出勤 5,000円+休日出勤扱い ②交替制勤務者:1/1出勤 6,000円 12/31、1/2、1/3出勤 各5,000円 ※食事代含む
	PVC	統一し加入方向で検討

※前回報告ピラでお知らせした下記項目に関しては、次回労使労働対策委員会で考え方の確認を行い、制度統一に向けての具体論議は2015年4月以降継続して検討していきます。

■基本的な人事処遇制度に関する項目

(2016年4月以後制度統一を目指すもの)

- 【賃金関係】
- ・本給
 - ・職責加給
 - ・作業加給
 - ・地域限定社員制度

- 【賞与】
- ・賞与（一時金）

- 【勤務手当関係】
- ・交替手当
 - ・時差勤務手当
 - ・個別休日設定勤務手当
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間勤務手当

- 【その他】
- ・カフェテリアプラン

●今後のスケジュール

